



お知らせ

市長と語り合う会の日程変更

市長と語り合う会の日程の一部を次のとおり変更します。

◆道川地区振興センター

【変更前】

← 5月28日(月) 19:00～

【変更後】

7月2日(月) 19:00～

道川地区の皆さんには大変ご迷惑をおかけします。お間違いのないようにお出かけください。

問 市秘書課

☎ 31・0111

平成30年度 農作物被害防止対策補助金

農作物被害防止対策として、電気柵と防護柵（ワイ

ヤーメツシユ・ネットなど）を新規で設置する場合の費用に対し、資材費の一部を補助します。

次の条件に当てはまる方は、申込書に見積書と設置場所の地図を添えて各申込先に提出してください。（ご希望にそえない場合があります。また、予算が無くなり次第、受付を終了します。）

【電気柵】（補助額の上限15万円）
・ 本体1基当たりの柵線長が500m以上

【防護柵】（補助額の上限5万円）
・ 設置する圃場面積が10a以上

【共通条件】
・ 農産物を出荷している営業者であること。（家庭菜園は不可）
・ 隣接する圃場で、2戸以上であること。（単独設置の場合、周囲に他の圃場がない等の理由が必要です。）

・ 圃場を囲むように設置できること。
・ 年内に設置が完了できること。

【補助率】 資材費の1/2

（千円未満は切り捨て）

申問 市農林水産課 林業水産係
☎ 31・0313

・ 美都総合支所地域振興課
☎ 52・2314
・ 匹見総合支所地域振興課
☎ 56・0305

不要な水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計の無料回収

この取組は、水銀を回収し適正処理することで、水銀の人為的な排出を削減し、地球規模の水銀汚染の防止を図ろうとするものです。ご家庭に使っていない水銀製品があれば、ケースに入れるか、ビニール袋に入れて出してください。

回収場所

ポスター表示・回収ボックスがある市内薬局、市環境衛生課、美都・匹見各総合支所、各地区振興センター

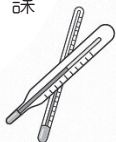
回収期間

6月29日(金)まで

※デジタル式、赤液体体温計は対象外です。

※医療機関などの事業所から排出されるものは対象外です。

問 市環境衛生課
☎ 31・0698



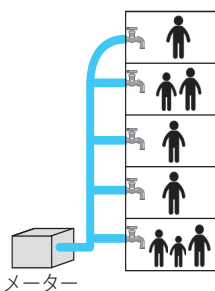
共同住宅における水道料金算定の特別制度

料金算定の特別制度とは、マンションやアパートなどの共同住宅のうち、親メーター方式（複数戸が1戸のメーターを設置）の建物の使用水量を、各戸のお客様が均等に使用したものとみなして入居戸数分の基本料金と超過料金を算定し、請求する制度です。

特別制度の適用には申請が必要です。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。水道部業務課まで問い合わせください。

問 水道部業務課
☎ 31・0422



事業者の皆様へ

県内市町村と島根県からのお知らせ

平成31年度から

個人住民税の特別徴収の徹底に向けて取組みます。

（給与からの天引き）

- 原則として、すべての従業員の方について、特別徴収をお願いします。
- 特別徴収できない従業員の方がいる場合は、新たに理由書の提出をお願いします。

個人住民税（個人市町村民税と個人県民税）の特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同様に、事業者（給与支払者）が毎月従業員に支払う給与から個人住民税を徴収（天引き）し、個人住民税の納税義務者である従業員に代わって納入していただく制度で、法律で義務付けられています。詳しくは、島根県税務課のホームページをご覧ください。

島根県 特別徴収

検索



問 市税務課 ☎ 31-0609

島根県総務部税務課 ☎ 0852-22-6830

福祉医療費助成制度を
ご存じですか？

重度心身障がい者、65歳以上の寝たきりの方、ひとり親家庭世帯に対し、保険診療の医療費の一部を市と県で助成する制度です。

対象は①～⑧のいずれかに該当する方です。

- ① 65歳以上で3カ月以上引き続き寝たきりとなり、常時介護が必要な方。ただし、認定後最長1年間
- ② 療育手帳Aの方
- ③ 身体障害者手帳1・2級の方
- ④ 身体障害者手帳3級または

4級で、知的障がいのある方
⑤ 精神障害者保健福祉手帳1級の方

⑥ 精神障害者保健福祉手帳2級で、身体障害者手帳3・4級の方

⑦ 精神障害者保健福祉手帳2級で、知的障がいのある方

⑧ 配偶者のない方で、養育する児童が18歳未満または高校3学年終了までの方と、その児童

※所得制限があります。詳細については、障がい者福祉課まで問い合わせください。

なお、平成29年度の申請で

該当がなかった方でも、今年度該当することがありますので、7月以降に申請してください。

現在、資格証をお持ちの方は10月が更新月です。更新申請については改めてお知らせします。

※詳しくは障がい者福祉課まで問い合わせください。

問 市障がい者福祉課

☎ 31・0251

FAX 31・8120

美都総合支所

☎ 52・2312

匹見総合支所

☎ 56・0302

ワンポイント防災知識

～そのときどうする風水害編～

●「降雨量」と「体感雨量」について

気象情報で使われる「降雨量」とはどのくらいの雨量でしょう。「『強い雨』が降ります。」と言われたら、どのような雨が降るのでしょうか。



- ・「やや強い雨」(10～20mm)とは
ザーザーと降る雨。長く続くときは注意が必要です。
- ・「強い雨」(20～30mm)とは
土砂降りの雨。側溝や下水、小さな川があふれる場合があります。
- ・「激しい雨」(30～50mm)とは
バケツをひっくり返したような激しい雨。道路が川のようになります。
- ・「非常に激しい雨」(50～80mm)とは
滝のように降る雨。マンホールから水が噴き出します。
- ・「猛烈な雨」(80mm以上)とは
圧迫感のある雨。大規模な水害が発生するおそれがあります。



問 市危機管理課 ☎ 31-0601



募集

国税庁税務職員

受験資格

- (1) 平成30年4月1日現在、高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない方(平成27年4月1日以降に卒業した方)
- (2) 平成31年3月までに高校または中等教育学校を卒業見込みの方
- (3) 人事院が右記に準ずると認める方

試験の程度 高校卒業程度

受験申込方法

〈インターネット〉

申 6月18日(月)～6月27日(水)

※申込みデータの受信を完了したものに限り受付けます。
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

〈郵送または持参〉

申 6月18日(月)～6月20日(水)

※インターネット申込みがでない場合は、第1次試験地を管轄する人事院地方事務局に郵送または持参により申込書を提出してください。

※採用を希望する地域の試験

を、全国どこでも受験することができます。

第1次試験 9月2日(日)

試験地 人事院中国事務局管轄試験地：鳥取市・松江市・岡山市・広島市・山口市

問 益田税務署 総務課

☎ 22・0443

平成30年度 全国戦没者追悼式参列者

日 8月14日(火)～15日(水)

(式典は8月15日)

場 日本武道館(東京都)

対象 次の全てを満たす県内在住の方

(1) 日華事変(昭和12年7月7日)以降の軍人、軍属等戦没者の遺族

(2) ①戦没者の18歳未満の遺族

【うち1名とその保護者1名(保護者の同伴が必要な場合に限る)については優先選考します。】

※式典当日(平成30年8月15日)時点で18歳未満であることが条件です。

※原則、孫・曾孫等、三親等以内の方を優先します。

②戦没者の遺族である配偶者、子、父母、兄弟姉妹、孫、子・兄弟姉妹の配偶

者、子、父母、兄弟姉妹、孫、子・兄弟姉妹の配偶

者、子、父母、兄弟姉妹、孫、子・兄弟姉妹の配偶

者、子、父母、兄弟姉妹、孫、子・兄弟姉妹の配偶

者、曾孫、甥姪、孫・甥姪の配偶者

③健康状態良好で、2日間の団体行動に耐えられる方（介助者なしで行動可能な方）※医師は同行しません。

○これまでに全国戦没者追悼式に参列したことがない方を優先します。

○子・兄弟姉妹の配偶者および18歳未満の遺族とその保護者が参列する場合を除いて、戦没者1名につき1名の参列を原則とします。

参加費
運賃、宿泊費の定額助成があります。その他の費用は自己負担となります。

申込期限 6月5日(火)

応募方法
市担当課へ申込みください。島根県遺族連合会会員の方は、申込み前に各支部に連絡してください。

その他
①全応募者の中から続柄・年齢等を考慮のうえ、県で選考します。（先着順ではありません）

②参列については、財団法人島根県遺族連合会が主催する旅行団により実施し、集合から解散まではすべて団

体行動となります。

③参列が決定してから辞退されると、時期によってはキャンセル料を支払っていただく場合があります。あらかじめご了承ください。

④選考結果は、7月中旬ごろに県高齢者福祉課からお知らせします。

【申問】市福祉総務課
☎ 31・0664
FAX 23・5454
美都総合支所地域振興課
☎ 52・2311
FAX 52・2190
匹見総合支所地域振興課
☎ 56・0302
FAX 56・0362

自衛官候補生
(陸上・海上・航空自衛隊)

採用と同時に陸・海・空自衛官候補生に任命されます。自衛官候補生として3カ月間の教育訓練を修了した後、2等陸・海・空士に任用されます。陸上自衛官は1年9カ月、海上・航空自衛官は2年9カ月を1任期として任用されますが、引き続き勤務を希望する場合は、選考により2年を任期として継続任用されます。

応募資格
日本国籍を有し、採用予定月の1日現在で18歳以上27歳未満の方

応募期間
5月20日(日)～6月22日(金)

試験期日
6月23日(土)

試験会場
陸上自衛隊出雲駐屯地

試験科目
筆記試験(国語・数学・社会・作文)、口述試験、適性検査、身体検査

採用予定日
採用予定通知書でお知らせします。

【問】自衛隊島根地方協力本部
(松江市向島町134番10号)
☎ 0852・21・0015

自衛隊 島根 検索

☆インターネット応募サイトはこちらから↓
<https://www.jieikanbo.syu-mod.go.jp/index.html>

西部高等技術校
溶接無料体験セミナー

【日】6月24日(日)
9:00～13:00

実施時間
① 9:00～
② 10:00～
③ 11:00～
④ 12:00～

旧美濃地家住宅主屋および同米蔵が 国登録有形文化財(建造物)となりました!



旧美濃地家住宅主屋



旧美濃地家住宅米蔵

平成30年3月27日の官報により、旧美濃地家住宅主屋〔江戸後期建築、安政2(1855)年改修〕および旧美濃地家住宅米蔵〔江戸後期建築〕が国登録有形文化財(建造物)として登録されたことが告示され、市内の登録文化財が10件となりました。

旧美濃地家住宅は、合併前の匹見町に寄贈された後、大規模な改修が施され、平成17年から「旧割元庄屋 美濃地屋敷」として公開、活用されています。

【場】西部高等技術校 機械加工・溶接科 溶接実習場
対象 島根県在住の方(小学生は高学年、保護者の同伴が必要)

定員 各時間帯で先着5名、合計20名

参加料 無料

内容 手のひらサイズの鉄製イスの製作体験(1人1個、1人あたり約30分)

※家族で参加の場合、原則1世帯1個。

申込方法 西部高等技術校へ電話にて申込みください。氏名、性別、年代、連絡先、第1・第2希望の時間等についてお知らせください。

申込期間 5月28日(月)～6月15日(金)の平日8:30～17:00

※定員に達した時点で締切ります。

【申問】県立西部高等技術校
☎ 22・2450
FAX 22・2451
(担当:品川・佐々木直樹)

益田のいいところ、一緒に案内しませんか？

く観光ボランティアガイド
養成講座

益田市の歴史や文化財、観光スポットについて一緒に学んでみませんか。講座は、現地のガイド体験実習（観光ガイド友の会会員によるガイドを受ける）を中心に行います。益田市の歴史や文化財、観光客への観光ガイドに興味のある方、どなたでもお気軽にご参加ください。

日 (全10回)

・6月30日(出)

内容 開講式・オリエンテーション

場 市立市民学習センター
202 研修室

・7月14日(出)

・8月25日(出)

・9月8日(出)、22日(出)

・10月13日(出)、27日(出)

・11月10日(出)、24日(出)

・12月8日(出)

時 13:30～16:00

場 市立市民学習センター

または観光地でのガイド
体験実習等

募集人員 30名

申込締切 6月22日(金)

※定員に達するまで随時受付
けます。

※申込期間終了後、受講者の皆
さんに詳細を通知します。

※内容は変更する場合があります。
ます。

問 市観光交流課

☎ 31・0106

住宅入居者

特定公共賃貸住宅

所在地・空き戸数

(4月16日現在)

①須子町60番14号

(須子住宅 3LDK) 5戸

②匹見町匹見イ1237番地

(諏訪住宅 3LDK) 2戸

③匹見町澄川イ337番地1

(澄川住宅 2LDK) 1戸

建設年度

①平成13年度

②平成8・9年度

③平成15年度

月々の費用

家賃 ①58,700円

②③45,000円

※別途

◎外灯・共同水栓等の共益費

◎浄化槽管理費

◎TV共同受信費(須子住宅)

*諏訪住宅、澄川住宅はケ-

ブルテレビへの加入が必要
です。

◎駐車場使用料(須子住宅)
申込期間

随時入居申込み、順番待ち
登録を受付けます。

※申込資格等、詳しくは問い
合わせください。

その他 入居時には連帯保証
人(1名)・敷金(家賃3カ
月分)が必要です。

匹見定住住宅

所在地・空き戸数

(4月16日現在)

①匹見町匹見イ663番地2

(山根下団地 1DK) 1戸

②匹見町匹見イ663番地2

(山根下団地 2DK) 1戸

建設年度 平成8年度

月々の費用

家賃 ①15,000円

②25,000円

※別途

◎外灯・共同水栓等の共益費

◎浄化槽管理費

◎TV視聴にはケーブルテレビ
への加入が必要です。

申込期間

随時入居申込み、順番待ち
登録を受付けます。

※申込資格等、詳しくは問い
合わせください。

※なお、須子(シルバーハウジ
ングを含む)、原浜、下波田、
上黒谷、黒石、田倉、久城、
都茂上、朝日、椎ノ木、湯
の香、久保坂、宮の原、丸
茂、澄川、道川住宅は、順
番待ち住宅として随時申込
みを受付けています。

☆県営・市営住宅窓口受付
時間の変更について

このたび事務の効率化を図
る取組として、益田住宅管理
事務所の窓口受付時間を7月
2日(月)から変更します。

なお、夜間・休日の緊急修
繕対応などの受付は、これま
どおり留守番電話で対応し
ます。

皆さんのご理解とご協力を
お願いします。

6月29日(金)までの窓口
受付時間

8:30～19:00

7月2日(月)からの窓口
受付時間

8:30～18:00

【共通申込み・問い合わせ先】

島根県住宅供給公社

益田住宅管理事務所

☎ 31・1530

親子ものづくり教室

くライト

コントロールカー製作

車のセンサーにスポットラ
イトを照射することにより、前
進、右ターン、左ターンを繰り
返し、自由に操縦することがで
きるロボットカーを作ります。
対象 児童と保護者

日 7月21日(出)

9:00～12:00

場所 市立市民学習センター

費用 1,000円

(材料・保険料等)

定員 10組

主催 益田翔陽高等学校

電子機械科

問 益田翔陽高等学校 電子
機械科(担当:高橋)

☎ 22・0642

FAX 31・1043

 **相談・催し**

**公証人による
無料相談会**

日 6月29日(金)・11月30日(金)

10:00～16:00

場 市総合福祉センター

(須子町)

相談担当者 浜田公証役場
瀧村剛公証人

そのままだにしている心配
「これはありませんか?」

- 子どもたちの相続争い
- 子どもに頼らずに老後を過ごしたい
- 自分の死後に残される家族が安心して暮らせるように
- 認知症になった時の金銭管理
- 養育費を確実に払ってもらうための手段
- 金銭、土地・建物の貸し借りのトラブル...など

公正証書はあなたの暮らし・老後・財産を守ります。

*交通手段などの理由で浜田まで行けない方、この機会にぜひご利用ください。

※事前の予約が必要です。
※公証役場は国の機関です。
秘密は厳守されます。

申問 益田市社会福祉協議会
☎ 22・7256

「人権擁護委員の日」
特設人権相談所

人権擁護委員は、地域の中で人権意識を広め、皆さんの

人権が侵害されないようにするために、法務大臣から委嘱された方々です。市では11名の人権擁護委員が、講演会の開催や啓発物品の配布などにより、皆さんに人権について関心を持っていただくことや、人権相談に応じるなどの活動をしています。

特設人権相談所は、6月1日の「人権擁護委員の日」を中心に全国的に開設されるもので、人権擁護委員が相談を受けます。

相談は無料で、秘密は守られます。お困りのことがありましたらご相談ください。

●益田地域
日 6月4日(月)
9:00~12:00
13:00~16:00
場 市人権センター



●美都地域
日 6月1日(金) 10:00~12:00
場 美都総合支所

●匹見地域
日 6月11日(月) 9:00~11:30
場 匹見保健センター

問 益田人権擁護委員協議会
☎ 23・2871

就職フェアしまね
(松江会場)

企業の採用担当者による会社概要や採用計画の説明を行います。

日 6月16日(出)
10:00~16:00
場 くにびきメッセ
大展示場(松江市学園南)

内容
10:00~12:00 オプション企画
『若手社員の「働く」日常をのぞき見ッ〜企業プレゼン&座談会〜』
13:00~16:00 合同就職面接会

対象者 平成31年3月に大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校等の卒業予定者および県内の就職を希望する方
参加企業
5月中旬ごろ「シヨブカフェしまね」のサイトに掲載します。

シヨブカフェしまねで検索

問 シヨブカフェしまね(公益財団法人ふるさと島根定住財団)
☎ 0120・67・4510

清流日本一記念 第10回 高津川水泳マラソン大会



日時: 8月5日(日) ※雨天の場合は翌週に順延
8:30 開会式
10:00 スタート
12:00 閉会式

場所: 安富つり橋から飯田つり橋まで
距離: 3.5km (川くだり)
会場: 高津川左岸飯田河川敷広場

参加資格: 健康で水泳のできる方
参加料: 5,000円
申込締切: 6月30日(土)
主催: 高津川水泳マラソン大会実行委員会
申込み・問い合わせ: 事務局 ☎ 090-9067-8137

高津川水泳マラソンPR大使



第7回 大会フォトコンテスト展示会

【会場】キヌヤSC 2階催事場(常盤町)
【日時】9月28日(金)~9月30日(日)
【主催】高津川水泳マラソン大会実行委員会
【連絡先】塩満 逸二 ☎ 090-9067-8137

益田地区認知症カフェ
「オレンジカフェまほろば」

認知症カフェとは、認知症の方とその家族、専門職の方、地域の方が気軽に集い、交流できる憩いの場です。

当面は月1回開催します。申込み不要ですので、お気軽にお越しください。

日 6月10日(日)

13:30～15:30

場 オレンジカフェまほろば

内容 茶話会

参加費 1人100円

(お茶代として)

問

「まほろば」 ☎ 25・7480

「すみよし」 ☎ 23・6717



わさび体験



畑わさびの掘り取り体験や、わさびの甘酢漬作り、お母さんたちの手作り郷土料理を味わいながら交流を楽しむ体験イベントです。

日 6月2日(土)
9:00～14:00

場 匹見町石谷地区

募集定員 30名

※事前の申込みが必要です。

申 問 ひきみ田舎体験推進協

議会 (匹見総合支所内)

☎ 56・0305

益田高校文化部総合公演

「Mass-tiva2018」

開催!

益田高校の文化部が日頃の活動の成果を発表します。

ぜひお越しください。

日 6月9日(土)

・ホワイエ部門
11:30～14:45

・ステージ部門
13:30～16:30

(開場 13:00)

場 グラントワ大ホール・ホ

ワイエ

入場料 無料

内容 合唱、吹奏楽、放送部

のステージ発表、写真、書

道、ESS、礼法、文芸、囲

碁・将棋、自然科学、美術部

のホワイエ展示など

問 県立益田高等学校

☎ 22・0044

独身男女の縁結び

今月の開催

はびご交流サロン益田会

場では、毎月第2土曜日に

独身男女の結婚相談を行

なっています。縁結びボラ

ンティアが無料で紹介や婚

活イベントなどの情報提供

を行い、あなたの素敵な出

会いをお手伝いします。ま

た、サロンへご相談(登録)

された方限定で、サロン内

で開催する相談者同士の交

流会「はびご交流シェアサ

ロン」へご参加いただけま

す。

今月の開催日時

日 6月9日(土)

・昼の部 10:00～12:00

・夜の部 19:00～20:00

場 市立保健センター2階

多目的室

(駅前ビルEAGG内)

♥ご予約・問い合わせ先

益田・吉賀・津和野はび

ご会(事務局・金本)

☎ 090・7542・7554

※相談は、事前予約の方を

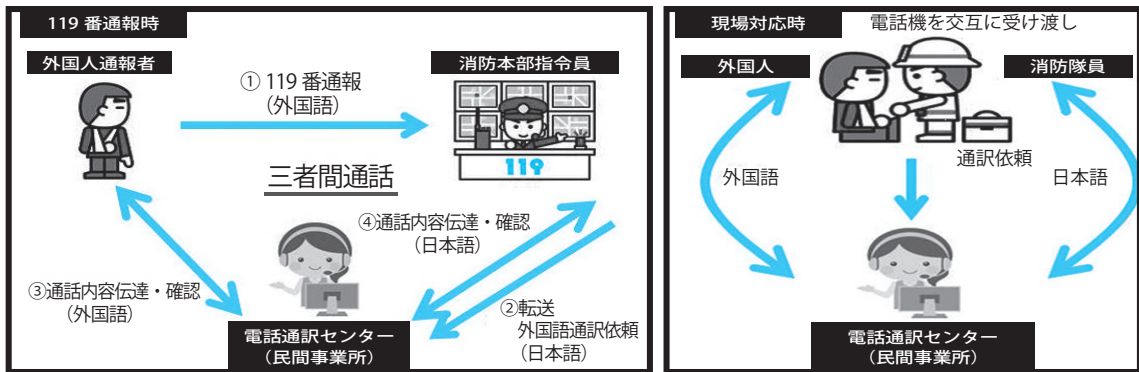
優先させていただきます

す。

119番通報等における多言語通訳体制の運用

今後、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、訪日外国人数が更に増加することが予想されます。外国人からの119番受信および災害現場での対応を円滑に行うため、民間通訳業者による電話同時通訳サービスを用いた、16ヵ国語通訳体制の運用を4月より開始しています。

外国人からの119番通報時や外国人のいる救急現場での活動時等において、電話通訳センターを介して、主要な言語において、24時間365日、迅速かつ的確に対応するために通信体制を整備したものです。



◆対応言語(16ヵ国語)… 英語 中国語(北京) 韓国語 タイ語 ベトナム語 インドネシア語 ポルトガル語
スペイン語 フランス語 ドイツ語 イタリア語 ロシア語 ネパール語 タガログ語 マレー語 ミャンマー語
(問い合わせ先) 益田広域消防本部 通信指令課 ☎ 31-0119

政府では、
「明治150年」
関連施策を推進して
います！



平成30年(2018年)は、明治元年(1868年)から起算して満150年の年となることから、政府では、「明治150年」関連施策として、地方公共団体や民間も含めて、全国で取組を推進しています。

(参考)

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/meiji150/portal/>

石州祭り

益田の歴史と未来が
ここにあり

明治維新150年を記念し、益田にゆかりのある第二次長州征討(四境戦争)石州口の戦いを紹介する様々なイベントが開催されます。

日 6月24日(日)
10:00～16:00

場 グラントフ大ホール、中庭

【明治維新150周年記念講演】
13:00～14:30

演題 「石州口の戦い」の主演
「大村益次郎」とは」

講師 山本栄一郎氏

【石見神楽上演】

・演目：益田兼堯

(高津神楽社中)

10:20～11:10

・演目：扇原

(多田神楽保存会)

11:40～12:30

【その他】

・みんなで繋ごう山陰道パネル展示

10:00～16:00

・益田ぶちウマ総選挙2018

10:00～15:00

・益田の魅力が当たる抽選会

15:30～16:00

主催 公益社団法人 益田青年会議所

問 市観光交流課

☎ 31-01006

地震に備えて木造住宅の耐震化をしましょう！

市では、地震による木造住宅の倒壊を防止し、安心安全な住まいで暮らしていただくため、耐震化を支援する補助制度を設けており、『耐震診断』『耐震補強計画作成』『耐震改修工事』『解体工事(耐震診断の結果に基づき、耐震基準を満たしてない建物に限る。)]を行う費用の一部を補助しています。

〈補助の対象となる建物〉 ・市内に所在する木造住宅(併用住宅においては住居の部分が延べ面積の2分の1以上であること)で2階以下のもの

・昭和56年5月31日以前に建築または着工されたもの

〈補助率および補助限度額〉 ・耐震診断…耐震診断費の10分の9以内、限度額6万円

・耐震補強計画作成…補強設計費の3分の2以内、限度額20万円

・耐震改修工事…耐震改修工事費の23%以内、限度額80万円

・解体工事…解体工事費の23%以内、限度額20万円

〈受付期間〉平成31年1月31日(休)まで

※平成31年2月28日(休)までに事業が完了するものに限りです。

※予算額に達した場合は、その時点で受付を締切ります。

〈申込方法等〉 ・補助金交付申請書に記入の上、必要書類をそろえて提出してください。

・申請書等は建築課または市ホームページより入手してください。

※申請書の提出前に、補助対象となる住宅であるかを確認しますので、建築物の概要(所在地・建築年等)が確認できる書類を準備いただき、事前にご相談ください。

〈申込み・問い合わせ先〉 市建築課 ☎ 31-0668



広告募集

★広報ますだ掲載広告

掲載枠 1枠…縦4.5cm×横8.5cm

掲載料 1枠(1号あたり)5,000円

※隣り合う2つの枠を1枠の広告とすることができます。

※広告の掲載位置は、市が指定した位置とします。

【共通事項】 申込方法：市ホームページに申込様式があります。 申込先：市政策企画課 ☎ 31-0112 ㊚ 23-2456

★益田市ホームページ(バナー)掲載広告

掲載枠 トップページ下部「企業広告欄」

1枠…縦60ピクセル×横120ピクセル

掲載料 月5,000円/1枠

※1カ月単位で掲載できます。

※バナーデータは広告主等が制作してください。